

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年1月1日
(第69期) 至 2020年12月31日

日置電機株式会社

(E01999)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	22
(2) 役員の状況	25
(3) 監査の状況	28
(4) 役員の報酬等	30
(5) 株式の保有状況	31
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月26日
【事業年度】	第69期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日置電機株式会社
【英訳名】	HIOKI E. E. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡澤 尊宏
【本店の所在の場所】	長野県上田市小泉81番地
【電話番号】	0268（28）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員最高財務責任者（CFO）兼総務部長 巢山 芳計
【最寄りの連絡場所】	長野県上田市小泉81番地
【電話番号】	0268（28）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員最高財務責任者（CFO）兼総務部長 巢山 芳計
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	18,131,830	20,891,754	23,288,338	22,810,112	21,664,170
経常利益 (千円)	1,682,191	2,630,766	3,403,932	2,967,233	2,646,075
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,167,379	1,998,647	2,774,740	2,197,437	2,071,387
包括利益 (千円)	1,050,181	2,364,377	2,316,699	2,201,519	1,738,314
純資産額 (千円)	21,035,179	22,786,116	24,216,381	25,122,251	26,012,882
総資産額 (千円)	23,200,300	25,650,748	27,365,969	27,963,638	30,440,800
1株当たり純資産額 (円)	1,543.68	1,672.18	1,777.17	1,843.68	1,907.33
1株当たり当期純利益 (円)	85.67	146.67	203.63	161.27	151.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.67	88.83	88.49	89.84	85.45
自己資本利益率 (%)	5.60	9.12	11.81	8.91	8.10
株価収益率 (倍)	24.61	19.57	17.65	23.56	27.52
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,333,293	3,499,524	3,845,837	3,282,286	4,207,617
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,827,221	△1,166,997	△121,812	△1,199,956	△1,018,842
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△680,478	△612,485	△884,828	△1,293,089	△885,509
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,999,058	5,768,871	8,504,741	9,223,906	11,542,667
従業員数 (人) (外、臨時雇用者数)	787 (108)	826 (93)	872 (75)	920 (66)	965 (58)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	16,181,503	18,580,122	19,800,534	19,139,439	17,865,551
経常利益 (千円)	1,657,086	2,445,950	2,658,896	2,580,698	2,011,794
当期純利益 (千円)	1,297,575	1,934,844	2,320,223	2,087,568	1,804,148
資本金 (千円)	3,299,463	3,299,463	3,299,463	3,299,463	3,299,463
発行済株式総数 (株)	14,024,365	14,024,365	14,024,365	14,024,365	14,024,365
純資産額 (千円)	20,702,640	22,329,928	23,395,141	24,243,635	25,100,161
総資産額 (千円)	22,487,549	24,776,588	26,039,092	26,603,309	28,548,381
1株当たり純資産額 (円)	1,519.27	1,638.70	1,716.90	1,779.20	1,840.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	40 (20)	60 (25)	80 (30)	90 (45)	60 (20)
1株当たり当期純利益 (円)	95.22	141.99	170.27	153.20	132.31
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.06	90.13	89.85	91.13	87.92
自己資本利益率 (%)	6.36	8.99	10.15	8.76	7.31
株価収益率 (倍)	22.14	20.21	21.11	24.80	31.59
配当性向 (%)	42.0	42.3	47.0	58.7	45.3
従業員数 (人)	649	684	705	728	752
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	97.2 (100.3)	134.4 (122.6)	170.9 (103.0)	184.2 (121.7)	204.2 (130.7)
最高株価 (円)	2,565	2,992	5,230	5,080	4,355
最低株価 (円)	1,759	2,043	2,875	3,035	2,350

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1952年1月	電気計測器の製造及び販売を目的として、資本金180万円をもって、長野県埴科郡坂城町に日置電機株式会社を設立。
1958年10月	生産の増強をはかるため、本社工場を坂城町6249番地に新築、移転。
1959年9月	東京営業所（現 首都圏支店）を東京都千代田区神田須田町に開設。（現在、東京都千代田区外神田に移転）
1961年6月	大阪営業所（現 大阪支店）を大阪府大阪市浪速区関谷町に開設。（現在、大阪府吹田市江坂町に移転）
1963年2月	名古屋営業所（現 名古屋支店）を愛知県名古屋市熱田区金山町に開設。（現在、愛知県名古屋市南村区那古野に移転）
1965年6月	テープレコーダの録音レベル調整用VU計の量産開始。
1969年9月	総務、営業、技術部門充実のため、本社増築。
1972年1月	福岡営業所（現 福岡支店）を福岡県福岡市薬院に開設。（現在、福岡県福岡市博多区上牟田に移転）
1972年9月	生産増強のため、長野県上水内郡信州新町に信州新町工場開設。（1990年4月閉鎖）
1974年12月	電気設備工事の検査用、接地抵抗計、電池式絶縁抵抗計を発表、「現場測定器分野」に進出。
1977年3月	長野営業所（現 長野支店）を本社内に設置。
1978年2月	電池式絶縁抵抗計3110に、日本工業規格（JISマーク）表示許可を受ける。
1978年10月	活線状態で大電力を容易に測定できるクランプ電力計3130シリーズを他社に先駆け発表、「電子測定器分野」に本格的に進出。
1979年3月	静岡営業所（現 静岡支店）を静岡県浜松市板谷町に開設。（2010年10月に閉鎖し、2015年1月に静岡県静岡市駿河区中田に開設）
1979年4月	札幌営業所を北海道江別市大麻栄町に開設。（1995年7月閉鎖）
1979年7月	電子的に記録する高速記録計8101発表、「記録装置分野」に進出。
1979年8月	東北営業所（現 東北支店）を宮城県仙台市新田西町に開設。（現在、宮城県仙台市若林区六丁の目西町に移転）
1979年9月	広島営業所（現 広島オフィス）を広島県広島市中区船入本町に開設。（現在、広島県広島市安佐南区中筋に移転）
1981年5月	広範囲の電圧電流を発生させる交・直電圧／電流発生器7001、7002発売。「標準信号発生器分野」に進出。
1982年4月	神奈川営業所（現 横浜支店）を神奈川県横浜市神奈川区神奈川本町に開設。（現在、神奈川県横浜市港北区新横浜に移転）
1983年10月	マイコンを搭載し各種機能を備えたメモリレコーダ8800シリーズ発売、「記録装置分野」の新機軸となる。
1984年11月	北関東営業所（現 北関東支店）を埼玉県川口市芝中田に開設。
1986年7月	実装プリント基板試験装置インサーキットテスタ1101発売、「自動試験装置分野」へ進出。
1990年5月	新本社工場「HIOKIフォレストヒルズ」長野県上田市小泉に完成。坂城工場を閉鎖、全面移転し業務を開始する。
1990年11月	電子、電気機器の多品種少量生産に適したX-Yインサーキットハイテスタ1110発売。
1991年2月	AC、DCの2電源仕様メモリレコーダ8816、8831、8833（3機種）発売、「記録装置分野」の充実をはかる。
1991年7月	社団法人日本証券業協会店頭登録銘柄として株式公開。一般公募増資により新資本金28億4,289万円となる。
1993年2月	独身寮「HIOKIロッジ」竣工。
1993年6月	ポータブルメモリレコーダ8840発売。ヒット製品となる。
1993年6月	品質保証の国際規格ISO9001の認証を受ける。
1994年3月	保険代理業及び不動産管理を営む子会社「日置フォレストプラザ株」を設立。
1994年9月	当社従来機に比べ大幅に小型化、低価格化したメモリハイコーダ8804発売。
1995年6月	創業60周年記念事業として東京流通センターにおいて、「HIOKIテクノフェア'95」を開催。
1996年2月	インサーキットハイテスタが(財)日本発明振興協会主催の第21回日本発明大賞・池本功労賞を受賞。
1996年7月	科学技術振興事業団から近赤外域微弱光検出装置の委託開発企業に選定される。
1997年12月	環境管理の国際規格ISO14001の認証を受ける。

年月	事項
1998年4月	米国にHIOKI USA CORPORATIONを設立。
1998年9月	日本緑化センター主催の緑化優良工場表彰「関東通産局長賞」受賞。
1999年4月	エンジニアリングサービスを専業とする子会社「日置エンジニアリングサービス㈱」を設立。(2013年4月に日置電機㈱が吸収合併)
2000年10月	シンガポールにシンガポール駐在員事務所を開設。(2010年11月閉鎖)
2001年4月	中国に上海駐在員事務所を開設。(2007年4月閉鎖)
2001年4月	台湾に合弁会社「TKK HIOKI CO.,LTD.」を設立。(2018年1月に全保有株式を譲渡)
2001年11月	㈱東京証券取引所市場第二部上場。
2002年1月	アドバイザリーボード設置。(2013年2月廃止)
2002年10月	中国に合弁会社「HIKING TECHNOLOGY CO.,LTD.」を設立。(2018年5月に全保有株式を譲渡)
2003年12月	㈱東京証券取引所市場第一部上場。
2004年8月	一般公募増資により新資本金32億1,929万円となる。
2004年9月	第三者割当増資により新資本金32億9,946万3千円となる。
2005年6月	検相器が電設工業展製品コンクール「産業安全研究所理事長賞」受賞。
2005年9月	財団法人HIOKI奨学・緑化基金設立。(2010年3月 公益財団法人に移行)
2005年9月	緑化優良工場として「経済産業大臣賞」受賞。
2005年11月	屋内配線診断装置の開発で日本電気協会「第50回澁澤賞」受賞。
2006年3月	台湾に合弁会社「THT TECHNOLOGY CO.,LTD.」を設立。(2018年7月に全保有株式を譲渡)
2006年8月	中国に天津駐在員事務所を開設。
2006年9月	本社工場の隣りに新工場完成。
2006年11月	東亜ディーケーケー㈱から電子測定器事業を譲受ける。
2006年12月	プリント基板検査装置の製造及び販売を行う子会社「ハインズテック㈱」を設立。(2011年1月に日置電機㈱が吸収合併)
2007年4月	中国に日置(上海)商貿有限公司を設立。
2008年6月	セーフティハイテスタが電設工業展製品コンクール「関西電気保安協会理事長賞」受賞。
2008年11月	第1回「子どもと家族を応援する日本」功労者表彰で内閣府特命担当大臣(少子化対策)表彰を受ける。
2009年4月	2009年緑化推進運動功労者として内閣総理大臣表彰を受ける。
2010年4月	インドにHIOKI INDIA PRIVATE LIMITEDを設立。(2016年3月に全保有株式を譲渡)
2010年11月	シンガポールにHIOKI SINGAPORE PTE.LTD.を設立。
2011年8月	韓国に韓国駐在員事務所を開設。(2012年4月閉鎖)
2011年10月	安全衛生施策に対し2011年度「厚生労働大臣奨励賞」受賞。
2012年4月	韓国にHIOKI KOREA CO.,LTD.を設立。
2012年6月	台湾に台湾駐在員事務所を開設。(2019年3月閉鎖)
2012年12月	上田市内の小学校に楽器を寄贈したことなどが評価され、紺綬褒章を受章。
2013年4月	韓国にソウル駐在員事務所を開設。(2014年12月閉鎖)
2013年11月	健康増進センター竣工。
2014年6月	クランプオンパワーロガーPW3365-10が電設工業展製品コンクールで「国土交通大臣賞」受賞。
2015年3月	研究棟「HIOKIイノベーションセンター」竣工。
2015年4月	創業80周年記念式典、HIOKIイノベーションフェアを開催。
2016年5月	アラブ首長国連邦に中東駐在員事務所を開設。
2016年9月	インドにHIOKI INDIA ENGINEERING PRIVATE LIMITED(現 HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED)を設立。
2017年3月	独身寮「HIOKIロッジ(第2棟)」竣工。
2017年6月	ドイツにHIOKI EUROPE GmbHを設立。
2018年6月	台湾に台湾日置電機股份有限公司を設立。
2018年9月	インドネシアにPT. HIOKI ELECTRIC INSTRUMENTを設立。
2020年10月	金沢支店を石川県金沢市広岡に開設。
2020年11月	中国に日置(上海)科技發展有限公司を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社10社で構成され、電気測定器の開発、製造、販売を主な事業内容としております。また、電気測定器事業をサポートするためにその他のサービス等の事業を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントの関係は次のとおりであります。

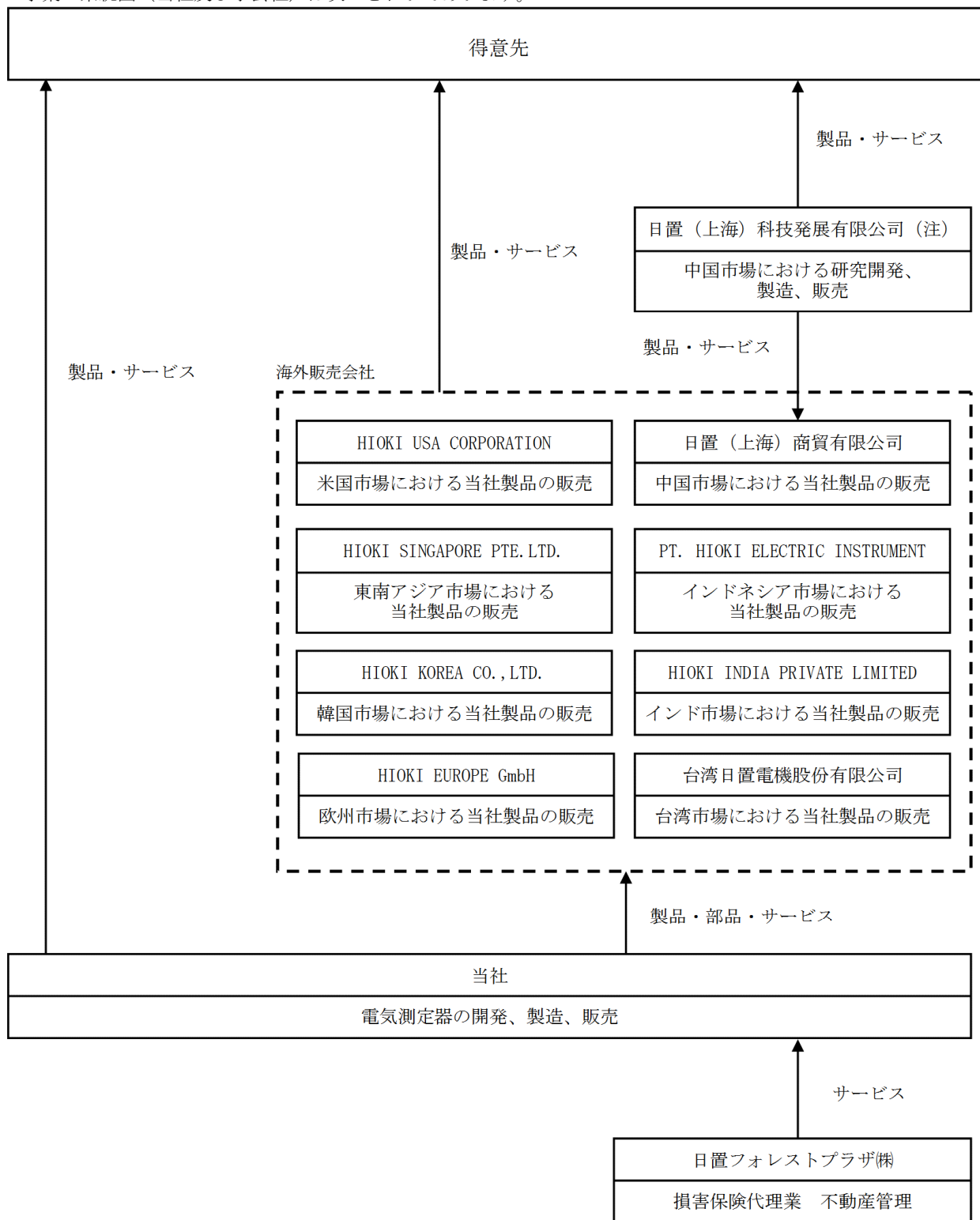
報告セグメント	会社名	主な事業内容
電気測定器事業	当社（日置電機㈱）	電気測定器の開発、製造、販売
	HIOKI USA CORPORATION	米国市場における当社製品の販売
	日置（上海）商貿有限公司	中国市場における当社製品の販売
	日置（上海）科技發展有限公司（注）	中国市場における研究開発、製造、販売
	HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.	東南アジア市場における当社製品の販売
	PT. HIOKI ELECTRIC INSTRUMENT	インドネシア市場における当社製品の販売
	HIOKI KOREA CO., LTD.	韓国市場における当社製品の販売
	HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド市場における当社製品の販売
	HIOKI EUROPE GmbH	欧州市場における当社製品の販売
	台湾日置電機股份有限公司	台湾市場における当社製品の販売

（注）日置（上海）科技發展有限公司については、当連結会計年度において新たに設立し、連結子会社にしております。

また、報告セグメントに含まれない事業セグメントは次のとおりであります。

	会社名	主な事業内容
その他	日置フォレストプラザ㈱	損害保険代理業務及び当社が所有する不動産の管理

事業の系統図（当社及び子会社）は次のとおりであります。



(注) 日置（上海）科技发展有限公司については、当連結会計年度において新たに設立し、連結子会社にしております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日置フォレストプロダクト株式会社	長野県上田市	千円 10,000	損害保険代理業及び当社不動産の管理	100	当社の不動産の管理委託を行っております。 役員の兼任 2名
HIOKI USA CORPORATION	米国 テキサス州	千米ドル 1,500	米国市場における当社製品の販売	100	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 1名
日置(上海)商貿有限公司 (注) 2, 5	中国 上海市	千米ドル 2,300	中国市場における当社製品の販売	100	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 1名
日置(上海)科技發展有限公司 (注) 3, 4	中国 上海市	千人民元 5,000	中国市場における研究開発、製造、販売	100 (100)	役員の兼任 1名
HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 1,000	東南アジア市場における当社製品の販売	100	当社の製品の販売を行っております。
PT. HIOKI ELECTRIC INSTRUMENT (注) 3	インドネシア 東ジャカルタ市	百万インドネシアルピア 2,525	インドネシア市場における当社製品の販売	100 (99)	当社の製品の販売を行っております。
HIOKI KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル特別市	百万韓国ウォン 4,500	韓国市場における当社製品の販売	100	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 1名
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED (注) 3	インド グルグラム市	千インドルピー 20,000	インド市場における当社製品の販売	100 (1)	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 1名
HIOKI EUROPE GmbH	ドイツ エシュボレン市	千ユーロ 25	欧州市場における当社製品の販売	100	当社の製品の販売を行っております。
台湾日置電機股份有限公司	台湾 桃園市	千台湾ドル 11,000	台湾市場における当社製品の販売	100	当社の製品の販売を行っております。 役員の兼任 1名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 日置(上海)科技發展有限公司については、当連結会計年度において新たに設立し、連結子会社にしております。
 5. 日置(上海)商貿有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	3,777,685千円
(2) 経常利益	762,400千円
(3) 当期純利益	572,873千円
(4) 純資産額	976,926千円
(5) 総資産額	1,460,079千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
電気測定器事業	945	(44)
その他	20	(14)
合計	965	(58)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマーを含み、派遣社員は除く）は、()内に外数で記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
752	45.1	20.0	7,698,994

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

3. 提出会社の従業員数は、全て電気測定器事業に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日置電機労働組合として1968年2月29日に結成されました。以降、安定した労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

企業は社会的な存在であります。当社は社会に受け入れられる高品質の製品と最高のサービスを提供し、顧客の満足を得ることに全力を尽くしてまいります。同時に事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、地域社会の一員として教育文化等地域社会の発展に役立つ活動を積極的に支援してまいります。これらを実現するために、先進の研究開発と新分野の確立に挑戦する研究開発型企業を目指し、自主的な成長発展を図ってまいります。

また、適正な利益を確保し、会社の成長発展の原資とするとともに、株主、社員そして社会へ還元したいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

「売上高経常利益率20%」、「海外売上高比率50%」を目標として設定し、新製品投入による新市場の開拓及び海外市場の開拓を通じ売上高を拡大し、経営効率を上げることにより、この目標の達成を目指してまいりました。「海外売上高比率50%」の目標は当連結会計年度において達成いたしました。引き続き「海外売上高比率50%」を目標とし、更なる伸長を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

研究開発面におきましては、顧客に密着し顧客の要望をいち早くつかみ、他社にないオンリーワンの製品を提供することを目指してまいります。また、将来の需要を見越して研究開発を進め、新しい価値を顧客に提案することにより新分野の確立を目指してまいります。

販売面におきましては、グローバル化の方針のもと、中国、韓国、台湾、東南アジア、インドを中心にアジア地域を最重要ターゲット市場として開拓するとともに、米国市場及び欧州市場の開拓も積極的に進め輸出を強化してまいります。

生産面におきましては、品質の向上及びコストダウンを進め、国際市場において活躍できる製品づくりを目指してまいります。また、競合他社に対する優位性の一つとして、短納期化を進めてまいります。

また、当社はコーポレート・ガバナンスを経営戦略の重要な柱の一つと考えており、コーポレート・ガバナンスを企業価値向上のための経営体制の確立と認識しております。コンプライアンスを最重要視し、経営の効率化に取り組み、適正な利益を確保すると同時に、経営情報の積極的な開示により経営の透明性を高め、株主（投資家）、顧客、社員等全てのステークホルダーに対して、その社会的な責任を果たしてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の収束時期がまだ見通せず、引き続き不透明な状況が続くと見込んでおります。その一方で、国内外で高まる脱炭素への機運を受けて自動車の電動化や電子化がさらに加速し、自動車業界及び関連する業界では設備投資環境が改善していくと予測しております。これに加え、産業機器の高機能化、5G（第5世代移動通信システム）などに関連した研究開発も活発に行われ、設備投資に動きが出てくると見込んでおります。自動車、電子部品、バッテリーといった成長市場では技術革新が進み、より精度の高い計測やデータの分析が不可欠となっております。このような市場の変化を捉え、新たな顧客価値を創造し、独自のセンシング技術をより高めるとともに、培ってまいりました計測技術を組み合わせ、高付加価値製品を開発してまいります。

また、海外販売会社を中心にHIOKIブランドの浸透を図り売上高を伸長させるとともに、世界中のお客様に安心して当社製品をお使いいただくためのグローバルアフターサービス体制の構築にも取り組んでまいります。

当社は、当連結会計年度に策定いたしました2030年までの長期経営方針「ビジョン2030」の実現を通じ社会に貢献すると同時に、継続的に成長発展できる体制を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える定量的な影響については、合理的に予見することが困難であると考えており、記載しておりません。

(1) 設備投資動向に係るリスク

当社グループは電気測定器の開発、製造、販売を行っております。製品のユーザーは主として製造メーカーであり、業種としては電機関係を中心に自動車、電子部品、環境・新エネルギー等多岐に渡っております。そのため、当社グループの売上高は、基本的には製造業の設備投資動向に影響を受けやすい傾向にあります。

当社は研究開発型の企業であり、新分野に製品を投入し売上高の拡大を図ってまいりますが、製造業の設備投資の影響を受けております。

(2) 海外売上高に係るリスク

輸出強化の方針のもと、米国、中国、シンガポール、韓国、インド、ドイツ、台湾、インドネシアに子会社を設立し、海外市場の開拓に注力してまいりました。その結果、海外売上高比率は徐々に上昇してきており、2020年12月期は50.7%（2019年12月期は49.3%）になりました。

欧米地域の売上高伸長に向けた施策を継続して実施しておりますが、現在は特にアジア地域の構成比率が高く、今後当該地域の地政学的リスク及び経済動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外売上高の増加に伴い、大幅な為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質に係るリスク

当社グループは、国内外の幅広い業種の顧客に対して電気測定器を提供しております。当社グループは、製品の生産にあたり、設計管理・工程管理・各種評価試験・仕入先など協力者への監査や指導等を通じ、開発段階から出荷に至る全ての段階で品質の作り込みを行う品質保証体制の整備に努めております。

しかし、当社の想定を超える事故が発生する可能性は否定できず、品質に関わる重大な問題が起こった場合には、多額の損害賠償金の支払や売上高の減少等により、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の動向に係るリスク

当社グループの主要原材料は電気・電子部品及び金属、プラスチック等の材料部品であります。電子回路部品については半導体市場の動向によって需給が大きく変化し、そのスピードが早いことが特徴となっております。また、プラスチック材料部品、金属材料部品については原油価格及び為替変動の影響を受けております。

当社グループはコストダウン努力及び製品の高付加価値化によりこれを吸収していく方針であります。今後これらの原材料の価格が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 設備投資計画に係るリスク

従来当社グループの設備投資は研究開発及び生産の合理化等に関連した更新投資が中心でありましたが、より一層の研究・開発効率の向上と技術革新の推進を目指し、研究棟（2015年3月竣工）を建設いたしました。

当該設備投資は当社グループの事業拡大に寄与するものと認識しておりますが、従来の設備投資と比較すると多額なものであることから、場合によっては当該設備投資に係る減価償却費負担の増加等により当社グループの業績圧迫要因となる可能性があります。

(6) 競合に係るリスク

当社グループが生産販売する電気測定器は、細分類いたしますと17のカテゴリーに分けることができます。新製品の開発により各カテゴリーについてオンリーワン企業になることを目指しておりますが、各製品に対する需要が低迷した場合、競合企業と価格競争になるケースもあり、これが当社グループの収益性を圧迫する可能性があります。

(7) 知的財産に係るリスク

当社グループは、研究開発型企業であり、知的財産権は重要な経営資源の一つであると考えております。そのため、知的財産権保護とそれに関連して発生する紛争の回避は重要な経営課題と考えており、知財部門にて必要な業務を進めております。

当社グループの知的財産権が侵害されたり、特定の国・地域で十分な保護を受けられない場合、当社グループの事業活動と業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が意図しない形で第三者の特許を侵害するに至った場合や、その他知的財産権に関する紛争が発生した場合には、当社グループの事業活動と業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動に係るリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、取引通貨の多くは人民元・米ドル・ウォン・ユーロ等、日本円以外の通貨であります。これらの通貨に対する急激な円高の進行は売上高や利益の減少等、損益に影響を与えます。また、海外における資産や負債価値は、財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動の結果、換算差による影響が生じます。当社では経理部門にて為替相場を継続的にモニタリングしており、適宜必要な対応を取っておりますが、急激または大幅な為替レートの変動等は、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、事業上の重要情報及び事業を展開する上で入手した顧客、他企業の機密情報、取引先関係者や従業員の個人情報等を保有しております。これらの情報は、外部流出や破壊、改竄等が起こらないように、グループ全体で管理体制を構築し、ITセキュリティ、施設セキュリティの強化、ITリテラシー向上のための社員教育等の施策を実行しております。しかしながら、想定した防御水準を上回る技術によるサーバー攻撃や社内における過失や盗難等により、これらの情報が流出、破壊もしくは改竄される可能性を完全に回避することは困難であり、また情報システムの停止等が発生する可能性があります。

このような事態が生じた場合には、適切な対応を行うための費用負担が生じるとともに、信用低下、被害を受けた方への損害賠償金等の費用の発生、または業務の停止等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等に係るリスク

当社グループでは、不慮の自然災害や感染症発生等に対する防災・防疫対策を施しております。また、不慮の自然災害や感染症が発生した際には、リスク管理規定に基づき全社でリスク低減を図る体制を構築しております。しかしながら、想定を超えた大規模な地震、台風や洪水、火山の噴火等の自然災害やそれに起因する大規模停電、電力不足及び新型コロナウイルス感染症に代表される未知の感染症によって大きな被害を受ける可能性があります。受注への対応や製品の供給が長期間にわたって滞ることで、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の抑制により、極めて厳しい状況になりました。一方で、中国では早期に経済活動が再開され、設備投資の回復が進みました。世界各国でも徐々に経済活動が再開し緩やかな回復の兆しも見られますが、新型コロナウイルス感染症拡大の波が断続的に訪れており、また、米中貿易摩擦の影響が引き続き懸念されることから、経済の先行きは予断を許さない状況が続いております。

当社の主要顧客であります自動車及び電子部品業界におきましては、設備投資に慎重な姿勢が見られ、当社にとって厳しい状況が続いております。しかしながら、インフラ、自動車などでバッテリーの需要が高まっており、同業界における引き合いは徐々に増えてきていることから、電子測定器などを中心に計測器の需要は徐々に回復してきております。また、インフラや電気設備メンテナンス分野向けの現場測定器については、堅調に推移いたしました。

地域別に見ると、国内及びアメリカにおける計測器需要が前連結会計年度と比較すると大きく減少いたしました。一方で、経済活動の再開に伴い中国や韓国における計測器需要は回復いたしました。

開発面では、急激な進化を見せている自動車業界に向けて、高い信頼性が求められる基板検査の生産性と品質を高める新型の実装基板検査装置や、電気自動車に搭載され今後さらに需要が高まると予想されるリチウムイオン電池関連の計測器など、複数の新製品を市場に投入いたしました。また、狭く複雑な配線でも安全かつ簡単に測定できる形状のクランプメータや、当社の計測器をワイヤレス化し、お客様の利便性を高める通信アダプターなど、当連結会計年度において16機種の新製品を市場に投入いたしました。

販売面では、11月に中国に当社の孫会社を設立いたしました。中国における顧客ニーズを満たす研究開発及び生産を行うことを通じて、市場の深耕を図ることを設立目的としております。これにより、HIOKIブランドの浸透を図り、顧客の拡大につなげてまいります。

利益面では、営業活動の制限により経費の発生が抑制されたことに加え、一層の経費削減に努めてまいりましたが、売上高の減少の影響が大きく、経常利益は前連結会計年度を下回る結果になりました。

以上により、当連結会計年度における業績は、売上高216億64百万円（前連結会計年度比5.0%減）、営業利益24億69百万円（同13.5%減）、経常利益26億46百万円（同10.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益20億71百万円（同5.7%減）になりました。

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金、繰延税金資産が増加したため、前連結会計年度末と比較して24億77百万円増加し、304億40百万円になりました。

負債は、未払法人税等及び未払費用が増加したため、前連結会計年度末と比較して15億86百万円増加し、44億27百万円になりました。

純資産は、利益剰余金が増加したため、前連結会計年度末と比較して8億90百万円増加し、260億12百万円になりました。

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク軽減と、お客様、お取引先様及び社員の安全確保を目的として、公共交通機関の利用制限、営業拠点における在宅勤務や時差出勤の推奨、不急の出張や会議などは中止または延期、Web会議の活用、職場の衛生管理、昼食時を含め3密（密接、密集、密閉）を作り出さない環境づくりなど、各種対策を実施しております。引き続き感染リスクの軽減に取り組んでまいります。

なお、当社グループは、電気測定器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して23億18百万円増加し、115億42百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、42億7百万円の収入（前連結会計年度比28.2%増）になりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益27億7百万円、減価償却費11億80百万円及び未払費用の増加額9億58百万円であります。主な減少要因は、法人税等の支払額7億42百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、10億18百万円の支出（同15.1%減）になりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により、8億85百万円の支出（同31.5%減）になりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、電気測定器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

よって、生産実績及び受注実績につきましては製品の分類別情報を、販売実績につきましては製品の分類別情報及び顧客の所在地別情報を記載しております。

a. 生産実績

		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比 (%)
自動試験装置	(千円)	1,953,973	99.0
記録装置	(千円)	3,839,213	91.3
電子測定器	(千円)	9,712,176	91.9
現場測定器	(千円)	5,062,834	103.4
周辺装置他	(千円)	1,216,658	91.1
合計	(千円)	21,784,856	94.8

(注) 1. 金額は売価換算価額で表示しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
自動試験装置	2,456,896	124.2	1,034,440	213.0
記録装置	3,817,036	94.2	279,648	141.7
電子測定器	9,716,795	95.1	1,001,944	121.2
現場測定器	5,371,540	107.1	455,977	174.7
周辺装置他	1,495,994	102.7	258,586	392.6
合計	22,858,263	100.6	3,030,597	165.0

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

(a) 製品の分類別実績

		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比 (%)
自動試験装置	(千円)	1,908,140	99.4
記録装置	(千円)	3,734,738	91.5
電子測定器	(千円)	9,541,420	92.0
現場測定器	(千円)	5,176,598	103.6
周辺装置他	(千円)	1,303,272	90.4
合計	(千円)	21,664,170	95.0

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(b) 顧客の所在地別実績

		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比 (%)
国内	(千円)	10,690,382	92.4
海外	アジア (千円)	8,083,464	97.7
	アメリカ (千円)	1,455,223	87.3
	ヨーロッパ (千円)	1,065,365	101.2
	その他の地域 (千円)	369,734	154.9
	計 (千円)	10,973,788	97.7
合計	(千円)	21,664,170	95.0

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10に満たないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、会計上の見積りにあたっての新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

なお、見積り、判断につきましては、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況

世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の抑制により、極めて厳しい状況になりました。また、当社の主要顧客であります自動車及び電子部品業界におきましては、設備投資に慎重な姿勢が見られ、当社にとって厳しい状況が続きました。この結果、当社の売上高、利益とも前連結会計年度を下回る結果になりました。

当社が目標とする経営指標の一つであります売上高経常利益率につきましては、20%を目標に掲げております。当連結会計年度は目標を14.5%として活動をスタートいたしました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による売上高の減少の影響が大きく、営業活動の制限により経費の発生が抑制されたことに加え、一層の経費削減に努めてまいりましたが、12.2%と目標を達成することができませんでした。また、もう一つの経営指標であります海外売上高比率につきましては、50%を目標に掲げております。当連結会計年度におきましては、50.7%と前連結会計年度から1.4ポイント上昇し、目標に到達いたしました。これは主として第2四半期以降、経済活動の再開に伴い中国や韓国における計測器需要が回復したことに加え、同国の自動車及び電子部品業界に対する拡販策が奏功しアジア地域の前年同期比の減少幅が縮小したこと、国内の売上高が前年同期比で大きく減少したことによるものです。

売上高経常利益率の指標を改善させるため、開発面では、重点市場として捉えております、自動車、バッテリー、電子部品の分野に向けて高付加価値製品の開発を進め、新製品を市場に投入してまいります。

また、販売面では、8社の海外販売会社及び中国における研究開発等を担う孫会社を中心にHIOKIブランドの浸透を図り、海外売上高の伸長を目指してまいります。

なお、当連結会計年度における製品区分別の状況は次のとおりであります。

(自動試験装置)

自動車用途など高い信頼性が求められる基板検査の生産性向上に向けて、実装基板検査装置の新製品を投入するとともに、微細化・多層化が進むプリント基板向けのベアボード検査装置に対し、AI（人工知能）技術を用いて検出性能を向上させるソフトウェアを投入し、市場の拡大に努めました。

この結果、売上高は19億8百万円（前連結会計年度比0.6%減）になりました。

(記録装置)

前連結会計年度に引き続き、データロガーの分野に無線技術で計測範囲を大きく広げる新製品を投入したことで、この分野は順調に市場拡大を続けることができました。しかし、産業機器向け設備投資が低迷する中、特に自動車業界向けの多チャンネル測定用メモリレコーダの需要が大きく減少いたしました。

この結果、売上高は37億34百万円（同8.5%減）になりました。

(電子測定器)

活発な設備投資が続くバッテリー分野に向けて、電気自動車に搭載されるバッテリーマネジメントシステム向け評価機など複数の新製品を投入し、この分野は順調に伸長いたしました。しかし、産業機器向け設備投資の低迷を受け、電力変換機器向けのパワーアナライザや電子部品の検査向け計測器の売上高が減少いたしました。

この結果、売上高は95億41百万円（同8.0%減）になりました。

(現場測定器)

世界的なIoT化の進展に合わせ、当社の計測器をワイヤレス化する通信アダプターを発売し、主力商品群を当該通信アダプターに対応させるためのモデルチェンジを続けてまいりました。また、社会インフラとして通信設備やデータセンターなどの重要性が高まっており、これらの設備の電源を止めずに保守管理することができるリックランプメータの新製品を投入いたしました。インフラや電気設備分野の需要は堅調に推移し、売上高を伸ばすことができました。

この結果、売上高は51億76百万円（同3.6%増）になりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金需要のうち主なものは、材料費、人件費、新製品開発に必要な研究開発費、営業費用、管理費用及び設備投資資金であります。これらの資金需要につきましては、自己資金を充当しております。

当社グループの経営方針、経営戦略につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社（電気測定器事業）において行っております。

「業界のフロントランナーとして『測る』を進化させ続け、世界のお客様とともに持続可能な社会をつくるソリューションクリエイターになる」というビジョンを掲げ、新しい社会システムを構成する重要市場に開発資源を集中させてまいります。そのためオープンイノベーションによる最先端技術の習得やIoT技術者の育成とともに、新分野に精通したキャリア人材の採用も進め、アジャイル開発の概念を開発システムに取り入れ、開発スピードを強化してまいります。

また、世界市場におけるブランド力の向上と人材育成を目指して、世界中の先端顧客と開発者の密着による市場ニーズの把握に積極的に取り組むとともに、先端商品のマーケットがグローバル化していくことに対応し、特許など知財戦略のグローバル化にも人材と資金を投入してまいります。さらに、発展を続ける中国市場において市場の顧客ニーズを適時に満たしていくため、2020年11月に中国の上海市に研究開発、生産機能を有した日置（上海）科技発展有限公司を設立いたしました。2021年からは、当社と協調して開発を進めてまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,327百万円（売上高比10.7%）であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は740百万円であります。その主なものは、当社（電気測定器事業）における開発・生産設備の取得であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			土地		建物	機械及び 装置	その他		合計
			面積（㎡）	金額					
本社及び本社工場 (長野県上田市) (注) 1, 2	電気測定器事業	生産及び研究設備	109,303	1,473,701	[91] 4,907,880	[0] 321,202	[0] 543,306	[91] 7,465,828	569
	電気測定器事業	その他設備				34,728	185,009		124
北関東支店 (埼玉県川口市) (注) 2	電気測定器事業	その他設備	324	14,361	16,030	—	411	30,804	6
その他の支店 (国内8か所) (注) 2	電気測定器事業	その他設備	—	—	5,092	—	7,023	12,115	53

(注) 1. [] は賃貸中のものであり、内数で示しております。

2. その他の内訳は、構築物61,909千円、車両運搬具3,717千円、工具、器具及び備品670,123千円であります。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
				土地		建物	機械及び 装置	その他		合計
				面積（㎡）	金額					
日置フォレストプラザ(株) (注)	本社 (長野県上田市)	その他	その他設備	—	—	—	—	9,849	9,849	20

(注) その他の内訳は、車両運搬具0千円、工具、器具及び備品9,849千円であります。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
				土地		建物	機械及び 装置	その他		合計
				面積 (㎡)	金額					
HIOKI USA CORPORATION (注) 1	米国 テキサス州	電気測定器事業	その他 設備	—	—	4,034	—	22,479	26,513	24
日置 (上海) 商貿 有限公司 (注) 2	中国 上海市	電気測定器事業	その他 設備	—	—	23,801	—	31,680	55,482	73
HIOKI SINGAPORE PTE. LTD. (注) 3	シンガポール	電気測定器事業	その他 設備	—	—	2,769	—	13,009	15,778	21
PT. HIOKI ELECTRIC INSTRUMENT (注) 4	インドネシア 東ジャカルタ市	電気測定器事業	その他 設備	—	—	—	—	2,908	2,908	11
HIOKI KOREA CO., LTD. (注) 5	韓国 ソウル特別市	電気測定器事業	その他 設備	—	—	10,727	8,349	7,929	27,006	26
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED (注) 6	インド グルグラム市	電気測定器事業	その他 設備	—	—	—	—	7,219	7,219	12
HIOKI EUROPE GmbH (注) 7	ドイツ エシュボルン市	電気測定器事業	その他 設備	—	—	4,152	—	9,230	13,382	15
台湾日置電機股份 有限公司 (注) 8	台湾 桃園市	電気測定器事業	その他 設備	—	—	1,125	—	555	1,680	11

- (注) 1. その他の内訳は、工具、器具及び備品22,479千円であります。
2. その他の内訳は、工具、器具及び備品31,680千円であります。
3. その他の内訳は、車両運搬具1,416千円、工具、器具及び備品11,592千円であります。
4. その他の内訳は、工具、器具及び備品2,908千円であります。
5. その他の内訳は、工具、器具及び備品7,929千円であります。
6. その他の内訳は、車両運搬具1,336千円、工具、器具及び備品5,883千円であります。
7. その他の内訳は、工具、器具及び備品9,230千円であります。
8. その他の内訳は、工具、器具及び備品555千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,514,000
計	40,514,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,024,365	14,024,365	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	14,024,365	14,024,365	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年8月19日(注)	1,274	14,024	—	3,299,463	—	3,936,873

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	31	24	89	117	1	6,477	6,739	—
所有株式数（単元）	—	40,969	1,070	7,834	9,841	1	80,242	139,957	28,665
所有株式数の割合（%）	—	29.27	0.76	5.60	7.03	0.00	57.33	100.00	—

（注） 1. 自己株式385,975株は「個人その他」に3,859単元及び「単元未満株式の状況」に75株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日置電機社員持株会	長野県上田市小泉81番地	854	6.26
日置 恒明	長野県埴科郡坂城町	800	5.87
日置 勇二	長野県上田市	719	5.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	679	4.98
株式会社八十二銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都港区浜松町2丁目11-3	666	4.89
日置 妙子	長野県埴科郡坂城町	583	4.28
明治安田生命保険相互会社（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都中央区晴海1丁目8-12	510	3.74
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	443	3.25
日置 秀雄	長野県埴科郡坂城町	352	2.58
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-12	304	2.23
計	—	5,911	43.35

（注） 1. 上記のほか、自己株式が385千株あります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

3. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年12月15日現在でそれぞれ次の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	161,240	1.15
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	935,600	6.67
計	—	1,096,840	7.82

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 385,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,609,800	136,098	—
単元未満株式	普通株式 28,665	—	—
発行済株式総数	14,024,365	—	—
総株主の議決権	—	136,098	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日置電機株式会社	長野県上田市小泉81番地	385,900	—	385,900	2.75
計	—	385,900	—	385,900	2.75

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	203	736,380
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	12,480	23,961,600	—	—
保有自己株式数	385,975	—	385,975	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主各位に対する利益配当につきましては、1株当たり年間20円の配当を安定的利益還元の基本とした上で、連結配当性向40%を目途として、業績向上による一層の利益還元を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき40円とさせていただくことを決定いたしました。これにより、1株当たり年間配当金は、中間配当20円と合わせ60円になります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するため、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発体制の強化及び設備投資に活用していく所存であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月5日 取締役会決議	272,771	20
2021年2月25日 定時株主総会決議	545,535	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念として「人間性の尊重」と「社会への貢献」を掲げております。企業とそれを構成する社員及び企業とそれととりまく社会との関係に着目し、社員の性格や適性を尊重し能力を育成することにより、企業価値の向上を図り、それにより社会の発展に貢献することを目指してまいります。

当社はコーポレート・ガバナンスを、企業価値向上のための経営体制の確立と認識しております。コンプライアンスを最重要視し、経営の効率化に取り組み適正な利益を確保すると同時に、経営情報の積極的な開示により経営の透明性を高め、株主（投資家）、顧客、社員等全てのステークホルダーに対して、その社会的責任を果たしてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役6名（うち2名は社外取締役）で構成されております。取締役会は経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定する機関として毎月1回開催し、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催しております。また、取締役会の諮問機関として独立役員として指定している社外取締役を過半数とする指名委員会及び報酬委員会を設置し、経営の意思決定の透明性・公平性を確保しております。指名委員会、報酬委員会は随時開催いたします。

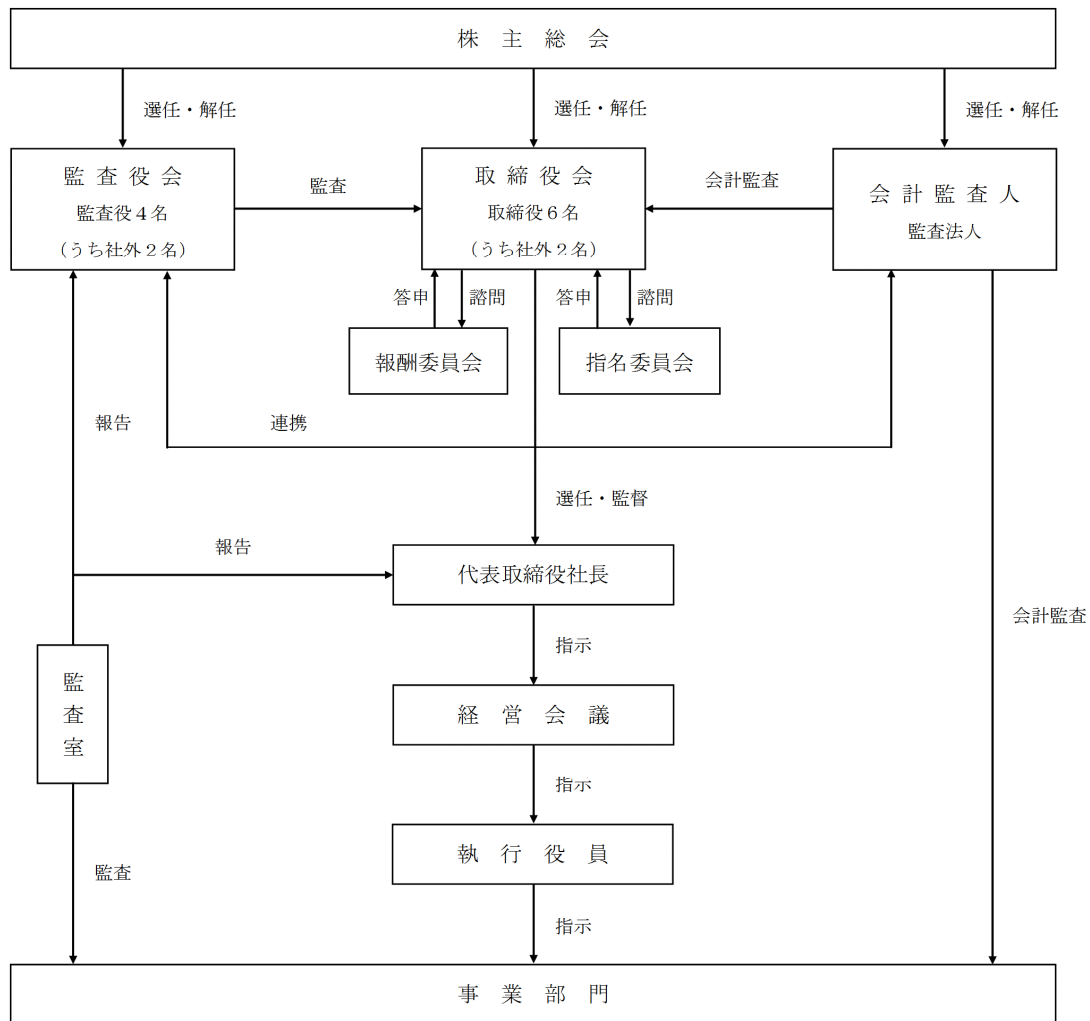
当社は、監査役制度を採用しております。当社の監査役会は監査役4名（うち2名は社外監査役）で構成されております。監査役は取締役会をはじめとして重要な会議に出席し、また、監査役会において年間監査計画を策定し業務及び財産の状況の調査を通して、取締役の業務執行を監査しております。

当社は、2001年4月に執行役員制度を導入し、各経営管理組織の管掌役員を明確にすると同時に、効率的に業務執行ができる体制といたしました。また、意思決定の迅速化の観点から経営会議を設置し、経営の全般的執行に関して審議しております。

各機関の構成員は次のとおりであります。（◎は議長または委員長、○は構成員を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会	経営会議
代表取締役社長	岡澤 尊宏	◎		○		◎
取締役専務執行役員最高財務責任者 (CFO) 兼総務部長	巢山 芳計	○			◎	○
取締役執行役員最高技術責任者 (CTO)	久保田 訓久	○				○
取締役執行役員最高マーケティング責任者 (CMO)	鷹野 保直	○				○
取締役 (社外)	田中 茂	○		◎	○	
取締役 (社外)	大辻 純夫	○		○	○	
常勤監査役	竹内 繁弘	○	◎			
常勤監査役	高木 正行	○	○			
監査役 (社外)	小川 直樹	○	○			
監査役 (社外)	弓場 法	○	○			
その他 (執行役員等)	—					8名

会社の機関及び内部統制システムの状況を模式図に示すと次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

次のとおり会社機関の各機能の強化を図ることで、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保する体制を実現していくことができると考えております。

イ. 監査役制度の採用と監視機能の強化

会社法に基づく監査役制度を採用するとともに、利害関係のない独立した社外監査役（4名中2名）を招聘し、経営の監視機能を強化しております。

ロ. 取締役会機能の強化及び責務の厳格化

取締役会を少人数構成（6名）とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役（2名）を招聘し、経営の監督機能を強化しております。

ハ. 執行役員制度の採用による迅速な業務執行

執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離しております。執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の事業に関して責任を負う取締役又は部長・室長を任命し、法令遵守体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を与え、子会社の経営状況に関する報告を受けるものとしております。

当社の当該取締役及び部長・室長は子会社の取締役会に出席し、または報告を受けて事業活動に関する評価を行うとともに、子会社の社長と協力してこれらの体制の構築を図っております。

c. リスク管理体制の整備状況

当社は社長直轄の監査室を設置しております。監査室は、業務活動の妥当性や法令及び定款の遵守状況について内部監査を実施し、業務の改善に向けた助言、勧告を行っております。

また、各部における所轄事項に対するリスク管理を補完するために、安全衛生、環境対策、輸出管理等について全社横断的な委員会組織を設けるとともに、関連規定及び要領等を全社的に整備するなど、当社及び子会社を取り巻くさまざまな危険要因に対応すべく必要な体制を整えております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、全て累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	岡澤 尊宏	1968年4月25日生	1987年4月 当社入社 2002年10月 製造1課長 2006年10月 北関東営業所長 2008年2月 製造部長 2008年10月 執行役員製造部長 2011年2月 取締役執行役員製造部長 2012年2月 日置エンジニアリングサービス(株) 代表取締役社長 2013年5月 取締役執行役員営業部長 2015年1月 取締役執行役員営業本部長 2015年2月 日置(上海)商貿有限公司董事長 (現任) 2016年10月 取締役執行役員開発、販売・サービス担当 2017年1月 取締役専務執行役員開発、販売・サービス担当 2018年6月 台湾日置電機股份有限公司董事長 (現任) 2019年4月 取締役専務執行役員販売・サービス担当 2021年1月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	22
取締役 専務執行役員 最高財務責任者(CFO) 兼総務部長	巢山 芳計	1964年8月1日生	1987年4月 当社入社 2002年10月 業務課長 2006年3月 総務部長 2007年2月 執行役員総務部長 2011年2月 取締役執行役員総務部長 2013年5月 取締役執行役員製造部長 2016年10月 取締役執行役員生産、管理担当 2017年1月 取締役常務執行役員生産、管理担当 2017年7月 取締役常務執行役員管理担当兼人事部長 2018年10月 取締役常務執行役員管理担当 2019年10月 取締役常務執行役員生産、管理担当 2021年1月 取締役専務執行役員最高財務責任者(CFO)兼総務部長(現任)	(注) 4	21
取締役 執行役員 最高技術責任者(CTO)	久保田 訓久	1966年5月7日生	1990年4月 当社入社 2011年4月 主幹研究員 2015年4月 技術4課長 2016年10月 技術1部長 2017年12月 執行役員イノベーションセンター長 兼技術1部長 2018年2月 取締役執行役員イノベーションセンター長兼技術1部長 2019年4月 取締役執行役員イノベーションセンター長兼開発部長 2019年10月 取締役執行役員イノベーションセンター長 2021年1月 取締役執行役員最高技術責任者(CTO)(現任)	(注) 4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 最高マーケティング責任者 (CMO)	鷹野 保直	1961年7月5日生	1985年4月 当社入社 2001年9月 HIOKI USA CORPORATION社長 2008年1月 外国営業部長 2008年10月 執行役員外国営業部長兼HIOKI USA CORPORATION社長 2012年9月 執行役員経営企画室長 2013年5月 執行役員総務部長 2016年10月 執行役員プロダクトマーケティング部長 2021年1月 執行役員最高マーケティング責任者(CMO) 2021年2月 取締役執行役員最高マーケティング責任者(CMO) (現任)	(注) 4	10
取締役	田中 茂	1951年12月2日生	1976年4月 住友電気工業㈱入社 1999年4月 同社横浜研究所光通信研究部長兼主任研究員 2004年6月 同社執行役員 2005年6月 同社常務執行役員 2007年6月 同社常務取締役 2010年6月 同社専務取締役 2015年6月 同社技監 2016年6月 同社顧問 2017年2月 当社取締役 (現任)	(注) 4	0
取締役	大辻 純夫	1952年10月27日生	1976年4月 トヨタ自動車販売㈱入社 2003年6月 トヨタ自動車㈱海外渉外部長 2006年1月 同社グローバル渉外広報企画部長 2008年1月 トヨタモーターノースアメリカグループ副社長 2008年7月 トヨタ自動車㈱理事兼トヨタモーターノースアメリカ上級副社長 2012年6月 ㈱国際経済研究所取締役副所長兼研究部長 2014年6月 ㈱国際経済研究所代表取締役所長 2018年8月 クレアブ㈱シニアアドバイザー (現任) 2021年2月 当社取締役 (現任)	(注) 4	0
常勤監査役	竹内 繁弘	1954年7月23日生	1979年4月 当社入社 1991年1月 経理課長 2014年10月 財務・監査室担当理事 2015年2月 常勤監査役 (現任)	(注) 5	54
常勤監査役	高木 正行	1958年3月20日生	1981年11月 当社入社 1995年4月 東京営業所長 2008年1月 西日本営業部長兼大阪営業所長 2008年10月 執行役員西日本営業部長 2010年10月 執行役員営業部長 2014年1月 執行役員品質保証部長 2018年2月 常勤監査役 (現任)	(注) 6	7
監査役	小川 直樹	1956年12月22日生	1988年8月 公認会計士資格取得 1994年7月 税理士資格取得 1994年11月 小川直樹会計事務所開設 同事務所所長 (現任) 2011年6月 ㈱マルイチ産商社外監査役 2013年2月 当社監査役 (現任) 2016年6月 ㈱マルイチ産商取締役 (監査等委員) (現任) 2017年8月 税理士法人あおぞらしなの 同法人代表社員 (現任)	(注) 7	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	弓場 法	1956年3月13日生	1991年3月 公認会計士資格取得 1992年1月 弓場公認会計士事務所開設 同事務 所所長(現任) 2003年6月 税理士資格取得 弓場法税理士事務所開設 同事務所 所長(現任) 2005年3月 当社監査役 2013年2月 当社監査役退任 2015年2月 当社監査役(現任) 2015年6月 太平電業(株)社外取締役(現任)	(注) 5	—
計					123

- (注) 1. 取締役田中茂、大辻純夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小川直樹、弓場法の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
布施 圭一	1954年1月2日生	1989年6月 日精エー・エス・ビー機械(株)入社 1993年12月 同社総務部長 1995年12月 同社取締役総務部長 2001年4月 同社取締役管理事業部事業部長 2007年10月 同社取締役総務部長 2009年12月 同社常勤監査役(現任)	—

4. 2021年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2019年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2018年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2021年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 所有株式数には、日置電機役員持株会及び日置電機社員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2021年2月26日)現在における取得株式数を確認することができないため、2021年1月末日現在の実質所有株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。2020年12月31日現在、社外取締役の田中茂は、当社役員持株会を通して当社株式を700株所有しております。社外取締役の大辻純夫は、当社株式を300株所有しております。社外取締役2名及び社外監査役2名と当社の間には、その他の特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員等の基準等を参考にしております。

社外取締役の田中茂は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。社外取締役の大辻純夫は、海外事業の推進に関する業務に長く携わり、また、国際政治・経済に対する造詣も深く、その豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。社外監査役の小川直樹、弓場法の両氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと期待しております。これら社外取締役及び社外監査役としての活動は、当社が経営判断を行うにあたり重要な役割を果たしており、適切な選任状況であると考えております。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、内部監査及び会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。社外取締役は主として取締役会への出席を通じて監督を行っております。また、社外監査役と内部監査部門等との連携状況等につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は監査役4名で構成され、2名が常勤監査役、2名が社外監査役であります。監査役は会計監査人と定期的に会合を開き、監査結果その他について意見交換しております。

社外監査役の小川直樹、弓場法の両氏は、共に公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関しての豊富な専門的見識を有しております。

監査役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては13回開催しております。なお、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	竹内 繁弘	13回	13回
常勤監査役	高木 正行	13回	13回
社外監査役	小川 直樹	13回	12回
社外監査役	弓場 法	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、決算承認、会計監査人の評価及び監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適法性及び経営判断の妥当性等であります。

各監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び経営執行状況を把握するとともに、会議の中で適切に提言・助言等を行っております。常勤監査役は日常的に稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、管理体制や業務の遂行等会社の状況を把握しております。また、必要に応じて随時、各部門責任者とのコミュニケーションを図っており、社内の情報の収集及び社外監査役との情報の共有に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査部門である監査室は専任者3名で構成されており、内部監査計画に基づき当社及び子会社のコンプライアンスの状況・リスク管理の状況に重点をおき内部監査を実施し、監査結果は取締役会及び監査役会に報告されております。また、監査役監査、会計監査人監査と連携して、会社の内部統制の整備運用状況を日常的に監視するとともに、必要がある場合には都度改善勧告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

31年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 泉 淳一

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 潤

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性、また、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど総合的に判断し選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、毎期監査法人の評価を行っております。監査役会の定める評価基準に基づき、独立性、品質管理の状況、監査報酬、監査役や経営者等とのコミュニケーション、グループ監査等の基準項目について検討し、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,000	40	29,000	20
連結子会社	—	—	—	—
計	29,000	40	29,000	20

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも海外勤務者の日本払給与証明業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonのメンバーファーム）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	400	—	—
連結子会社	2,551	—	2,493	—
計	2,551	400	2,493	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、ドイツ及びシンガポールにおける税務リサーチ業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬は、監査計画の内容及び監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬については、企業価値の継続的な向上を目指し、業績や株主価値との連動性を高め、透明性の高い報酬制度とすることを基本方針としております。取締役の報酬額については、客観性と透明性を高めるため、独立役員として指定している社外取締役2名を含む経営諮問委員会に諮問し、その答申をもとに取締役会で決議しております。（第69期定時株主総会終了後の新体制では、経営諮問委員会を廃止し、独立役員として指定している社外取締役を過半数とする報酬委員会を設置いたしました。）また、監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬（金銭報酬・株式報酬）及び業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与）で構成しております。監査役（社外監査役を除く。）の報酬は、固定報酬（金銭報酬・株式報酬）で構成しております。また、社外取締役及び社外監査役の報酬は、独立性の観点から固定報酬（金銭報酬）のみで構成しております。

株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しており、2017年2月24日開催の第65期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、固定報酬年額200,000千円以内（株式報酬を含む。社外取締役分を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、業績連動報酬年額100,000千円以内、監査役の報酬限度額は、固定報酬年額70,000千円以内（株式報酬を含む。）と決議いただいております。

株式報酬については、2020年2月27日開催の第68期定時株主総会において、これまでの固定報酬のうち一定額を役員持株会に拠出して自社株式を取得する株式取得型報酬制度から譲渡制限付株式報酬制度へ移行することについて決議いただいております。取締役（社外取締役を除く。）については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、また、監査役（社外監査役を除く。）については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、上記の報酬枠の範囲内にて、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。

（業績連動報酬の算定方法）

業績連動報酬の総額は、連結の業績連動報酬控除前の経常利益に1.8%乗じた金額（1,000千円未満の端数は切捨て）とし、100,000千円を超えない金額といたします。

当社は、より高い経営効率を目指して活動を進めており、売上高経常利益率を重要な経営指標としております。よってこのことから経常利益を業績連動報酬の指標としております。

各取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額（100千円未満切捨て）といたします。なお、社外取締役は、その独立性及び中立性を確保するため、業績連動報酬を適用いたしません。

役位	係数
取締役社長	1.0
取締役専務執行役員	0.7
取締役常務執行役員	0.5
取締役執行役員	0.4

なお、当社は、2017年2月24日開催の第65期定時株主総会終了の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		業績連動報酬	
		金銭報酬	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	191,314	114,114	29,500	47,700	5
監査役 (社外監査役を除く。)	34,800	31,800	3,000	—	2
社外取締役	24,000	24,000	—	—	2
社外監査役	14,400	14,400	—	—	2
合計	264,514	184,314	32,500	47,700	11

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、2021年2月25日開催の第69期定時株主総会終了の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等
報酬等の総額が100,000千円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である株式投資に区分しております。なお、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グループ事業との関係性や収益性等を踏まえ、安定的な取引関係の維持・発展が必要と認められるなど、政策的な目的により株式を保有しております。また、銘柄ごとに、毎年、取締役会において中長期的な視点から保有の継続について判断し、当社の企業価値の向上に資すると判断できない株式については適宜売却による縮減を行っております。保有している株式の議決権行使については、発行会社の企業価値向上及びコンプライアンス体制、グループ事業との取引関係の維持・発展につながるかどうかの観点から賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	5,200
非上場株式以外の株式	11	552,510

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	3,213	取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	110,179

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
明治電機工業(株)	100,000	100,000	安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	142,500	164,900		
コーセル(株)	99,460	99,460	安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	125,021	117,362		
日本電計(株)	81,185	78,491	安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	有
	101,155	104,942		
日精樹脂工業(株)	78,400	78,400	安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	69,462	78,792		
新光商事(株)	50,000	50,000	安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	37,450	44,350		
(株)八十二銀行	93,749	93,749	安定的な銀行取引関係の維持を目的として保有しております。	有
	32,155	44,812		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注)3	19,996	199,960	安定的な銀行取引関係の維持を目的として保有しております。	無
	26,144	33,653		
(株)ソレキア	1,694	1,694	安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	10,892	22,242		
(株)大和証券グループ 本社	10,000	10,000	安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	4,700	5,530		
杉本商事(株)	1,000	1,000	安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	2,483	2,100		
野村ホールディングス(株)	1,000	1,000	安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	545	563		
マクニカ・富士エレ ホールディングス(株)	—	60,000	安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	—	112,740		

- (注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。
2. 定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載が困難であります。保有の合理性については、毎年取締役会において、銘柄ごとに中長期的な視点から保有の継続について判断しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

みなし保有株式
該当事項はありません

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,854,641	13,323,366
受取手形及び売掛金	2,726,681	2,346,128
商品及び製品	575,571	740,611
仕掛品	384,607	472,779
原材料及び貯蔵品	1,187,951	1,197,417
その他	167,360	184,499
貸倒引当金	△14,719	△9,051
流動資産合計	15,882,095	18,255,752
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 15,260,704	※1 15,346,397
減価償却累計額	△7,536,941	△7,964,702
建物及び構築物 (純額)	7,723,762	7,381,694
機械装置及び運搬具	1,542,633	1,691,637
減価償却累計額	△1,352,048	△1,320,885
機械装置及び運搬具 (純額)	190,584	370,752
工具、器具及び備品	5,904,521	6,030,766
減価償却累計額	△5,090,742	△5,258,534
工具、器具及び備品 (純額)	813,779	772,231
土地	※1 1,896,179	※1 1,992,142
建設仮勘定	18,260	3,695
有形固定資産合計	10,642,566	10,520,516
無形固定資産		
ソフトウェア	346,874	309,096
電話加入権	3,241	3,241
ソフトウェア仮勘定	58,246	34,606
無形固定資産合計	408,361	346,944
投資その他の資産		
投資有価証券	737,187	557,710
繰延税金資産	46,833	506,458
退職給付に係る資産	3,657	9,005
その他	242,936	244,413
投資その他の資産合計	1,030,614	1,317,588
固定資産合計	12,081,542	12,185,048
資産合計	27,963,638	30,440,800

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	570,293	592,726
未払法人税等	320,049	528,920
その他	1,072,856	1,891,408
流動負債合計	1,963,199	3,013,055
固定負債		
繰延税金負債	6,539	7,174
退職給付に係る負債	544,612	882,073
その他	327,035	525,614
固定負債合計	878,188	1,414,862
負債合計	2,841,387	4,427,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,299,463	3,299,463
資本剰余金	3,937,100	3,952,139
利益剰余金	18,508,011	19,693,452
自己株式	△764,596	△741,371
株主資本合計	24,979,979	26,203,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	260,436	160,495
為替換算調整勘定	16,187	38,445
退職給付に係る調整累計額	△134,351	△389,742
その他の包括利益累計額合計	142,271	△190,800
純資産合計	25,122,251	26,012,882
負債純資産合計	27,963,638	30,440,800

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	22,810,112	21,664,170
売上原価	※1,※5 12,744,832	※1,※5 12,349,259
売上総利益	10,065,280	9,314,911
販売費及び一般管理費	※2,※5 7,211,485	※2,※5 6,845,066
営業利益	2,853,794	2,469,844
営業外収益		
受取利息	4,624	4,969
受取配当金	24,111	21,045
受取家賃	7,629	7,733
助成金収入	54,581	106,031
その他	53,326	71,048
営業外収益合計	144,273	210,830
営業外費用		
支払利息	4,961	5,722
為替差損	25,504	27,219
その他	369	1,657
営業外費用合計	30,835	34,599
経常利益	2,967,233	2,646,075
特別利益		
固定資産売却益	※3 10,337	※3 4
投資有価証券売却益	—	69,319
特別利益合計	10,337	69,323
特別損失		
固定資産除却損	※4 2,366	※4 6,764
会員権評価損	—	1,230
特別損失合計	2,366	7,994
税金等調整前当期純利益	2,975,204	2,707,404
法人税、住民税及び事業税	762,751	942,689
法人税等調整額	15,015	△306,672
法人税等合計	777,767	636,017
当期純利益	2,197,437	2,071,387
親会社株主に帰属する当期純利益	2,197,437	2,071,387

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	2,197,437	2,071,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,575	△99,940
為替換算調整勘定	△70,475	22,258
退職給付に係る調整額	17,982	△255,390
その他の包括利益合計	※ 4,082	※ △333,072
包括利益	2,201,519	1,738,314
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,201,519	1,738,314

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,299,463	3,937,100	17,605,070	△763,443	24,078,192
当期変動額					
剰余金の配当			△1,294,496		△1,294,496
親会社株主に帰属する当期純利益			2,197,437		2,197,437
自己株式の取得				△1,153	△1,153
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	902,940	△1,153	901,787
当期末残高	3,299,463	3,937,100	18,508,011	△764,596	24,979,979

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	203,860	86,662	△152,333	138,189	24,216,381
当期変動額					
剰余金の配当					△1,294,496
親会社株主に帰属する当期純利益					2,197,437
自己株式の取得					△1,153
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,575	△70,475	17,982	4,082	4,082
当期変動額合計	56,575	△70,475	17,982	4,082	905,869
当期末残高	260,436	16,187	△134,351	142,271	25,122,251

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,299,463	3,937,100	18,508,011	△764,596	24,979,979
当期変動額					
剰余金の配当			△885,946		△885,946
親会社株主に帰属する当期純利益			2,071,387		2,071,387
自己株式の取得				△736	△736
自己株式の処分		15,038		23,961	39,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	15,038	1,185,440	23,225	1,223,704
当期末残高	3,299,463	3,952,139	19,693,452	△741,371	26,203,683

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	260,436	16,187	△134,351	142,271	25,122,251
当期変動額					
剰余金の配当					△885,946
親会社株主に帰属する当期純利益					2,071,387
自己株式の取得					△736
自己株式の処分					39,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△99,940	22,258	△255,390	△333,072	△333,072
当期変動額合計	△99,940	22,258	△255,390	△333,072	890,631
当期末残高	160,495	38,445	△389,742	△190,800	26,012,882

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,975,204	2,707,404
減価償却費	1,231,606	1,180,573
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	570	△5,617
株式報酬費用	—	32,500
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	48,564	△33,696
受取利息及び受取配当金	△28,735	△26,015
助成金収入	△54,581	△106,031
支払利息	4,961	5,722
固定資産売却損益 (△は益)	△10,337	△4
固定資産除却損	2,366	6,764
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△69,319
会員権評価損	—	1,230
売上債権の増減額 (△は増加)	△80,091	368,712
たな卸資産の増減額 (△は増加)	89,303	△263,465
仕入債務の増減額 (△は減少)	59,572	22,405
未払費用の増減額 (△は減少)	△50,129	958,587
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△52,467	△15,649
その他	△18,004	62,297
小計	4,117,800	4,826,396
利息及び配当金の受取額	24,842	22,763
助成金の受取額	54,581	106,031
利息の支払額	△4,961	△4,779
法人税等の支払額	△909,976	△742,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,282,286	4,207,617
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	△150,004
有形固定資産の取得による支出	△1,066,555	△804,519
有形固定資産の売却による収入	19,701	5
投資有価証券の取得による支出	△3,140	△3,213
投資有価証券の売却による収入	—	110,179
会員権の取得による支出	△680	—
その他	△149,270	△171,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,199,956	△1,018,842
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,153	△736
配当金の支払額	△1,291,936	△884,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,293,089	△885,509
現金及び現金同等物に係る換算差額	△70,075	15,496
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	719,164	2,318,761
現金及び現金同等物の期首残高	8,504,741	9,223,906
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,223,906	※ 11,542,667

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

(国内子会社)

日置フォレストプラザ株式会社

(海外子会社)

HIOKI USA CORPORATION

日置(上海)商貿有限公司

日置(上海)科技發展有限公司

HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.

PT. HIOKI ELECTRIC INSTRUMENT

HIOKI KOREA CO., LTD.

HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED

HIOKI EUROPE GmbH

台湾日置電機股份有限公司

上記のうち、日置(上海)科技發展有限公司については、当連結会計年度において新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIOKI INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a. 商品及び製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b. 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法、ただし厚生施設（宿泊施設、グラウンド付帯設備等）及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産

定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間（3年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」という。)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」という。)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「仕入債務の増減額(△は減少)」に含めていた「未払費用の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「仕入債務の増減額(△は減少)」に表示していた9,442千円は、「仕入債務の増減額(△は減少)」59,572千円、「未払費用の増減額(△は減少)」△50,129千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、財政状態及び経営成績に及ぼす影響が不透明な状況であります。当連結会計年度は売上高の減少などの影響を受けておりますが、翌連結会計年度はこの影響も概ね収束し、例年並みの需要が見込まれると仮定し会計上の見積りを行っております。

なお、当連結会計年度における会計上の見積りは最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した結果、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 国庫補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物	621,590千円	621,590千円
構築物	12,769	12,769
土地	100,000	100,000

2. 保証債務

従業員銀行借入に対する保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	66千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	32,838千円	△58,439千円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	3,012,282千円	3,081,820千円
退職給付費用	108,381	112,426
貸倒引当金繰入額	712	△6,247

※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	5,032千円	－千円
工具、器具及び備品	5,305	4
計	10,337	4

※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	329千円	－千円
機械装置及び運搬具	494	0
工具、器具及び備品	1,542	1,822
ソフトウェア	－	4,941
計	2,366	6,764

※5. 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	2,419,639千円	2,327,067千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	81,095千円	△72,511千円
組替調整額	—	△69,319
税効果調整前	81,095	△141,830
税効果額	△24,519	41,890
その他有価証券評価差額金	56,575	△99,940
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△70,475	22,258
為替換算調整勘定	△70,475	22,258
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△3,647	△392,223
組替調整額	29,422	26,148
税効果調整前	25,775	△366,075
税効果額	△7,793	110,684
退職給付に係る調整額	17,982	△255,390
その他の包括利益合計	4,082	△333,072

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,024,365	—	—	14,024,365
合計	14,024,365	—	—	14,024,365
自己株式				
普通株式(注)	397,982	270	—	398,252
合計	397,982	270	—	398,252

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加270株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	681,319	50	2018年12月31日	2019年2月28日
2019年7月5日 取締役会	普通株式	613,177	45	2019年6月30日	2019年8月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	613,175	利益剰余金	45	2019年12月31日	2020年2月28日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,024,365	—	—	14,024,365
合計	14,024,365	—	—	14,024,365
自己株式				
普通株式(注)	398,252	203	12,480	385,975
合計	398,252	203	12,480	385,975

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加203株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少12,480株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	613,175	45	2019年12月31日	2020年2月28日
2020年6月5日 取締役会	普通株式	272,771	20	2020年6月30日	2020年8月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	545,535	利益剰余金	40	2020年12月31日	2021年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	10,854,641千円	13,323,366千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,550,735	△1,700,699
預入期間が3か月を超える定期積立金	△80,000	△80,000
現金及び現金同等物	9,223,906	11,542,667

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権については総務部長が総括し、経理課は営業部門と緊密なる連絡をとりながら管理しており、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当社及び一部の連結子会社は外貨建債権債務を保有しておりますが、通貨別には為替変動による影響を把握しております。ただし、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,854,641	10,854,641	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,726,681	2,726,681	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	731,987	731,987	—
資産計	14,313,311	14,313,311	—
(1) 買掛金	570,293	570,293	—
(2) 未払法人税等	320,049	320,049	—
負債計	890,342	890,342	—

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,323,366	13,323,366	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,346,128	2,346,128	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	552,510	552,510	—
資産計	16,222,005	16,222,005	—
(1) 買掛金	592,726	592,726	—
(2) 未払法人税等	528,920	528,920	—
負債計	1,121,647	1,121,647	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
その他有価証券（非上場株式）	5,200	5,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,854,641	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,726,681	—	—	—
合計	13,581,323	—	—	—

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,323,366	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,346,128	—	—	—
合計	15,669,495	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	569,813	181,060	388,752
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	569,813	181,060	388,752
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	162,174	177,620	△15,445
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	162,174	177,620	△15,445
合計		731,987	358,680	373,307

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額5,200千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	369,188	113,986	255,202
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	369,188	113,986	255,202
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	183,321	207,047	△23,725
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	183,321	207,047	△23,725
合計		552,510	321,034	231,476

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額5,200千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	110,179	69,319	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	110,179	69,319	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式については、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したもののうち、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社においては確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の海外子会社においては簡便法を適用した確定給付企業年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	6,286,302千円	6,598,231千円
勤務費用	309,478	317,618
利息費用	50,290	52,785
数理計算上の差異の発生額	9,407	376,779
退職給付の支払額	△57,247	△71,157
退職給付債務の期末残高	6,598,231	7,274,258

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	5,763,180千円	6,053,619千円
期待運用収益	72,039	75,670
数理計算上の差異の発生額	5,760	△15,444
事業主からの拠出額	269,884	349,497
退職給付の支払額	△57,247	△71,157
年金資産の期末残高	6,053,619	6,392,185

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債（△は資産）の期首残高	△5,207千円	△3,657千円
退職給付費用	13,333	12,952
退職給付の支払額	△647	—
制度への拠出額	△11,388	△18,034
為替換算調整額	252	△266
退職給付に係る負債（△は資産）の期末残高	△3,657	△9,005

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,641,246千円	7,330,392千円
年金資産	△6,100,291	△6,457,324
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	540,955	873,068
退職給付に係る負債	544,612	882,073
退職給付に係る資産	△3,657	△9,005
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	540,955	873,068

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	309,478千円	317,618千円
利息費用	50,290	52,785
期待運用収益	△72,039	△75,670
数理計算上の差異の費用処理額	52,612	49,075
過去勤務費用の費用処理額	△23,190	△22,927
簡便法で計算した退職給付費用	13,333	12,952
確定給付制度に係る退職給付費用	330,485	333,834

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	48,965千円	△343,147千円
過去勤務費用	△23,190	△22,927
合 計	25,775	△366,075

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△264,739千円	△607,886千円
未認識過去勤務費用	72,160	49,232
合 計	△192,578	△558,654

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
生命保険一般勘定	99%	99%
その他	1	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、一般勘定の予定利率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.80%	0.80%
長期期待運用収益率	1.25	1.25
予想昇給率	2.60	2.40

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	－千円	272,686千円
未払賞与に係る社会保険料	－	39,614
税務上の繰越欠損金	4,787	2,799
未払事業税	23,292	33,473
退職給付に係る負債	164,666	266,699
たな卸資産評価損	42,574	30,053
未実現損益	39,624	51,853
長期未払金	8,133	8,133
株式報酬費用	－	9,826
投資有価証券評価損	8,064	8,064
会員権評価損	10,947	11,319
税務上の繰延資産	1,146	－
その他	13,921	10,669
繰延税金資産小計	317,158	745,193
評価性引当額	△74,039	△62,363
繰延税金資産合計	243,119	682,829
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	△81,682	△102,412
その他有価証券評価差額金	△112,871	△70,980
退職給付に係る資産	△804	△1,981
その他	△7,468	△8,172
繰延税金負債合計	△202,826	△183,546
繰延税金資産(△は負債)の純額	40,293	499,283

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	2.1
住民税均等割	0.6	0.7
評価性引当額	0.2	△0.2
研究開発減税等	△5.1	△7.0
連結子会社との適用税率差異	△2.3	△3.4
在外子会社の留保利益	0.2	0.8
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	23.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電気測定器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動試験装置	記録装置	電子測定器	現場測定器	周辺装置他	合計
外部顧客への売上高	1,919,313	4,080,902	10,373,424	4,994,352	1,442,119	22,810,112

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	合計
11,574,219	4,087,473	4,189,051	1,667,537	1,053,145	238,684	22,810,112

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) その他アジア …………… 韓国・台湾・東南アジア・インド

(2) アメリカ …………… 北米・中南米

(3) ヨーロッパ …………… ドイツ・フランス・イタリア・イギリス

(4) その他の地域 …………… 中近東・オーストラリア・アフリカ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動試験装置	記録装置	電子測定器	現場測定器	周辺装置他	合計
外部顧客への売上高	1,908,140	3,734,738	9,541,420	5,176,598	1,303,272	21,664,170

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	合計
10,690,382	4,081,769	4,001,694	1,455,223	1,065,365	369,734	21,664,170

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) その他アジア …………… 韓国・台湾・東南アジア・インド
- (2) アメリカ …………… 北米・中南米
- (3) ヨーロッパ …………… ドイツ・フランス・イタリア・イギリス
- (4) その他の地域 …………… 中近東・オーストラリア・アフリカ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）及び当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,843.68円	1,907.33円
1株当たり当期純利益	161.27円	151.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	25,122,251	26,012,882
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	25,122,251	26,012,882
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	13,626,113	13,638,390

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,197,437	2,071,387
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,197,437	2,071,387
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,626,173	13,635,399

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
その他有利子負債 預り保証金	298,930	497,808	1.0	—

(注) 預り保証金の平均利率については、期末預り保証金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,829,530	10,677,053	15,902,040	21,664,170
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	774,081	1,656,033	1,933,787	2,707,404
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	577,654	1,238,050	1,444,362	2,071,387
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.39	90.82	105.94	151.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	42.39	48.42	15.13	45.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,900,698	10,897,694
受取手形	173,414	127,383
売掛金	※2 2,691,671	※2 2,469,190
商品及び製品	277,866	365,734
仕掛品	384,398	472,357
原材料及び貯蔵品	1,187,689	1,197,079
前払費用	31,522	32,684
未収入金	※2 54,608	※2 73,791
その他	※2 120,322	※2 92,134
貸倒引当金	△286	△259
流動資産合計	13,821,906	15,727,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,262,619	※1 6,972,785
構築物	※1 414,773	※1 362,297
機械及び装置	170,853	355,931
車両運搬具	6,040	3,717
工具、器具及び備品	709,949	670,123
土地	※1 1,896,179	※1 1,992,142
建設仮勘定	18,260	3,695
有形固定資産合計	10,478,677	10,360,694
無形固定資産		
ソフトウェア	326,899	292,550
電話加入権	3,241	3,241
ソフトウェア仮勘定	57,321	34,606
無形固定資産合計	387,462	330,397
投資その他の資産		
投資有価証券	737,187	557,710
関係会社株式	993,865	1,045,925
出資金	150	100
長期前払費用	38,913	28,215
繰延税金資産	25,049	378,840
敷金及び保証金	55,533	55,373
会員権	60,370	59,140
その他	4,192	4,192
投資その他の資産合計	1,915,263	2,129,498
固定資産合計	12,781,403	12,820,590
資産合計	26,603,309	28,548,381

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 567,523	※2 594,141
未払金	87,841	114,127
未払法人税等	217,745	388,210
未払消費税等	30,146	23,167
未払費用	※2 492,490	※2 1,341,227
前受金	9,109	8,866
預り金	260,447	118,439
その他	16,504	11,912
流動負債合計	1,681,808	2,600,092
固定負債		
退職給付引当金	352,034	323,419
長期預り保証金	298,930	497,808
その他	26,900	26,900
固定負債合計	677,864	848,127
負債合計	2,359,673	3,448,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,299,463	3,299,463
資本剰余金		
資本準備金	3,936,873	3,936,873
その他資本剰余金	227	15,265
資本剰余金合計	3,937,100	3,952,139
利益剰余金		
利益準備金	505,000	505,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	2,281	2,199
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	12,503,949	13,422,234
利益剰余金合計	17,511,231	18,429,433
自己株式	△764,596	△741,371
株主資本合計	23,983,199	24,939,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	260,436	160,495
評価・換算差額等合計	260,436	160,495
純資産合計	24,243,635	25,100,161
負債純資産合計	26,603,309	28,548,381

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※1 19,139,439	※1 17,865,551
売上原価		
製品期首たな卸高	360,012	277,866
当期製品製造原価	12,283,778	12,106,630
合計	12,643,791	12,384,497
他勘定振替高	※2 123,070	※2 93,915
製品期末たな卸高	277,866	365,734
製品売上原価	※1 12,242,853	※1 11,924,846
売上総利益	6,896,586	5,940,704
販売費及び一般管理費	※1, ※3 5,162,523	※1, ※3 4,867,194
営業利益	1,734,063	1,073,510
営業外収益		
受取利息	※1 857	※1 653
受取配当金	※1 797,047	※1 854,768
受取家賃	※1 12,149	※1 12,254
受取賃貸料	4,256	3,785
受取手数料	※1 17,323	※1 20,743
その他	※1 52,662	73,433
営業外収益合計	884,296	965,638
営業外費用		
支払利息	4,492	5,446
為替差損	32,993	21,893
その他	175	15
営業外費用合計	37,661	27,354
経常利益	2,580,698	2,011,794
特別利益		
投資有価証券売却益	—	69,319
特別利益合計	—	69,319
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,786	※4 5,318
会員権評価損	—	1,230
特別損失合計	1,786	6,548
税引前当期純利益	2,578,912	2,074,564
法人税、住民税及び事業税	482,706	582,316
法人税等調整額	8,637	△311,900
法人税等合計	491,344	270,416
当期純利益	2,087,568	1,804,148

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		5,746,064	46.6	5,662,135	46.2
II 労務費		4,678,911	38.0	4,710,692	38.4
(うち退職給付費用)		(211,747)		(211,389)	
III 経費		1,893,439	15.4	1,878,767	15.3
(うち減価償却費)		(749,276)		(729,896)	
(うち外注加工費)		(531,387)		(629,371)	
当期総製造費用		12,318,414	100.0	12,251,595	100.0
期首仕掛品たな卸高		415,052		384,398	
合計		12,733,466		12,635,994	
他勘定振替高	※1	65,289		57,006	
期末仕掛品たな卸高		384,398		472,357	
当期製品製造原価		12,283,778		12,106,630	

(原価計算の方法)

実際原価による組別総合原価計算制度を採用しております。

なお、加工費の予定配賦によって生じた原価差額は、法人税法の定めるところにより期末において売上原価及び製品、仕掛品で調整しております。

(注) ※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
固定資産	(千円)		25,882		26,225
販売費及び一般管理費	(千円)		5,016		3,471
有償支給	(千円)		34,390		27,309
合計	(千円)		65,289		57,006

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,299,463	3,936,873	227	505,000	2,373	4,500,000	11,710,786
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					△91		91
剰余金の配当							△1,294,496
当期純利益							2,087,568
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△91	-	793,163
当期末残高	3,299,463	3,936,873	227	505,000	2,281	4,500,000	12,503,949

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△763,443	23,191,281	203,860	203,860	23,395,141
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△1,294,496			△1,294,496
当期純利益		2,087,568			2,087,568
自己株式の取得	△1,153	△1,153			△1,153
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			56,575	56,575	56,575
当期変動額合計	△1,153	791,918	56,575	56,575	848,494
当期末残高	△764,596	23,983,199	260,436	260,436	24,243,635

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
				買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,299,463	3,936,873	227	505,000	2,281	4,500,000	12,503,949
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					△82		82
剰余金の配当							△885,946
当期純利益							1,804,148
自己株式の取得							
自己株式の処分			15,038				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	15,038	－	△82	－	918,284
当期末残高	3,299,463	3,936,873	15,265	505,000	2,199	4,500,000	13,422,234

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△764,596	23,983,199	260,436	260,436	24,243,635
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△885,946			△885,946
当期純利益		1,804,148			1,804,148
自己株式の取得	△736	△736			△736
自己株式の処分	23,961	39,000			39,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△99,940	△99,940	△99,940
当期変動額合計	23,225	956,465	△99,940	△99,940	856,525
当期末残高	△741,371	24,939,665	160,495	160,495	25,100,161

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法、ただし厚生施設（宿泊施設、グランド付帯設備等）及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～35年

機械及び装置 7～17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間（3年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、財政状態及び経営成績に及ぼす影響が不透明な状況であります。当事業年度は売上高の減少などの影響を受けておりますが、翌事業年度はこの影響も概ね収束し、例年並みの需要が見込まれると仮定し会計上の見積りを行っております。

なお、当事業年度における会計上の見積りは最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した結果、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 国庫補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	621,590千円	621,590千円
構築物	12,769	12,769
土地	100,000	100,000

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	1,027,668千円	1,004,631千円
短期金銭債務	110,057	49,574

3. 保証債務

従業員銀行借入に対する保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
	66千円	－千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,058,846千円	6,032,617千円
仕入高	83,904	83,294
販売費及び一般管理費	402,632	282,188
営業取引以外の取引高	809,738	858,869

※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
固定資産	54,635千円	41,454千円
販売費及び一般管理費	16,333	8,075
有償支給	52,102	44,385
計	123,070	93,915

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売手数料	354,306千円	212,853千円
広告宣伝費	134,957	80,635
荷造運搬費	150,777	149,366
役員報酬	215,700	184,314
給与手当	1,801,929	1,876,633
退職給付費用	94,479	99,474
旅費交通費	120,319	28,189
支払手数料	327,851	318,196
減価償却費	371,174	356,199
研究開発費	310,409	275,002
地代家賃	127,939	132,741
法定福利費	305,436	315,325
租税公課	247,065	247,811
貸倒引当金繰入額	1	△26
上記、研究開発費の中には		
退職給付費用	10,924	10,019
減価償却費	34,169	27,572
が含まれております。		

※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	143千円	－千円
機械及び装置	0	0
車両運搬具	122	－
工具、器具及び備品	1,519	376
ソフトウェア	－	4,941
計	1,786	5,318

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,045,925千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式993,865千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	一千円	263,667千円
未払賞与に係る社会保険料	—	38,600
未払事業税	23,190	32,759
たな卸資産評価損	31,169	28,880
退職給付引当金	106,439	97,787
長期未払金	8,133	8,133
株式報酬費用	—	9,826
投資有価証券評価損	8,064	8,064
会員権評価損	10,947	11,319
税務上の繰延資産	1,146	—
その他	2,745	2,745
繰延税金資産小計	191,837	501,784
評価性引当額	△52,927	△51,009
繰延税金資産合計	138,909	450,774
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△988	△953
その他有価証券評価差額金	△112,871	△70,980
繰延税金負債合計	△113,860	△71,933
繰延税金資産(△は負債)の純額	25,049	378,840

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	2.8
住民税均等割	0.7	0.9
評価性引当額	0.3	△0.1
研究開発減税等	△5.9	△9.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
外国子会社からの受取配当等の益金不算入額	△8.6	△11.5
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1	13.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,262,619	91,897	—	381,731	6,972,785	6,650,658
	構築物	414,773	525	—	53,001	362,297	1,274,250
	機械及び装置	170,853	274,528	0	89,450	355,931	1,174,153
	車両運搬具	6,040	—	—	2,322	3,717	28,178
	工具、器具及び備品	709,949	330,147	416	369,556	670,123	5,011,651
	土地	1,896,179	95,963	—	—	1,992,142	—
	建設仮勘定	18,260	186,433	200,999	—	3,695	—
	計	10,478,677	979,494	201,415	896,061	10,360,694	14,138,892
無形固定資産	ソフトウェア	326,899	188,213	4,941	217,621	292,550	—
	電話加入権	3,241	—	—	—	3,241	—
	ソフトウェア仮勘定	57,321	86,430	109,145	—	34,606	—
	計	387,462	274,644	114,087	217,621	330,397	—
投資その他の資産	長期前払費用	38,913	—	4,240	6,457	28,215	—

(注) 固定資産の増減のうち、主なものは次のとおりであります。(建設仮勘定の増加及び減少の多くは本勘定に振替られているため、記載を省略しております。)

建物の増加

本社屋の改修 78,462千円

機械及び装置の増加

生産設備 274,528千円

工具、器具及び備品の増加

生産設備 105,274千円

情報機器 73,640千円

金型 64,937千円

開発実験設備 53,800千円

土地の増加

従業員駐車場予定地 95,963千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	286	259	286	259

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	2月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 2021年2月25日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。
当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
公告掲載URL <https://www.hioki.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年2月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年2月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月1日関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年7月31日関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年10月30日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年10月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月26日
【会社名】	日置電機株式会社
【英訳名】	HIOKI E. E. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡澤 尊宏
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員最高財務責任者（CFO） 巢山 芳計
【本店の所在の場所】	長野県上田市小泉81番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 岡澤尊宏及び取締役専務執行役員最高財務責任者（CFO） 巢山芳計は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見する事ができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年12月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社及び連結子会社を対象として、財務報告全体に対する金額的及び質的影響の重要性を検討し、合理的に決定しております。

全社的な内部統制については、財務報告に対する影響の重要性が僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価範囲といたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目の売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に限らず当社の他の事業拠点においても、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては、財務報告への影響を勘案して個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

2021年2月26日

日置電機株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 潤 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日置電機株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日置電機株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日置電機株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月26日

日置電機株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 潤 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日置電機株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。